

野田総理のソウル核セキュリティ・サミット出席（概要）

平成24年3月27日

外務省軍備管理軍縮課

3月26、27両日、ソウルにおいて核セキュリティ・サミットが開催され、我が国から野田総理が27日の行事（プレナリー・セッション（午前）及びワーキング・ランチ）に出席されたところ、概要以下のとおり。今次サミットでは、世界53カ国と4国際機関等から、首脳級36名（米、露、中、印、加、伊、インドネシア、タイ、ベトナムなど）を含む代表が参加し、核セキュリティに対する取組みに関し、各国の基本的姿勢、各国毎の具体的取組み、国家間の協力協調の分野などにつき、発言を行った。また、議場外では活発な各国首脳級の意見交換が行われ、二国間の諸問題や現下の国際社会の課題について活発な意見交換が行われた。

1. プレナリー・セッション（27日午前及び午後）

（1）本セッションでは、「核セキュリティ強化のための国際協力措置と国内措置、将来への約束」をテーマに議論が行われた。まず、議長である李明博韓国大統領の冒頭発言に続き、オバマ米国大統領、胡錦濤中国国家主席、ナザルバエフ・カザフスタン大統領に次いで野田総理は4番目に発言された（別添1：野田総理の発言骨子）。

（2）各国からは、原子力は現下の掛け替えのないエネルギー源であり、その安全な活用のためには、核テロの脅威に備えて具体的措置を早期にとる必要がある、核兵器のない世界に向けて忍耐強い努力が必要であるとの基本姿勢が多く述べられた。そのための措置として、核軍縮、不拡散、原子力安全とともに、核セキュリティへの取組みの重要性が表明された。

（3）同時に、福島原発事故への日本の取組みに言及し、それを賞賛する意見を表明する声も少なからず聞かれた。

（4）野田総理からは、各国からの激励と支援を得て復興は着実に進展している、福島原発事故から得た知見・教訓をテロ攻撃などへの備えにも生かす必要があると述べた上で、核セキュリティ強化のための具体的国内措置及び国際的な協力として、以下を紹介された。

（イ）国内での具体的措置として、①電源装置の増強や放射線防護車、サーベイメータといった装備の充実、施設防護の二重化等を通じた、原子力施設の脆弱性克服、②対応手順や訓練の徹底、共同訓練の実施等を通じた、現場における異なる組織間の連携強化、③武装治安要員の増強や巡視体制の強化等の人的警備体制の強化、④原子力施設のネットワークの遮断といった情報セキュリティの強化の取組を紹介。

（ロ）また、国際的な取組については、①核不拡散・核セキュリティ総合支援センターを通じた途上国への人的・物的支援の充実、②輸送分野

でのセキュリティ強化、情報安全強化などで同志国との連携強化、③ IAEAとの連携強化等について述べられた。

(ハ) また、核不拡散の取組の文脈で、イランや北朝鮮の核開発を憂慮する、北朝鮮のミサイル発射について、国際社会の不拡散努力に反し、国連安保理決議違反であり、発射自制は国際社会の強い要請であると述べた。また核軍縮への取組みの文脈では、兵器用核分裂性物質の生産禁止条約の交渉の早期開始を訴えた。

(5) 午後のセッションの最後に、次回核セキュリティ・サミットを2014年に蘭で開催することを決定し、首脳コミュニケが採択された(別添2: コミュニケ骨子)。

2. ワーキング・ランチ(27日昼)

午前のセッション後に行われたワーキング・ランチでは、「核セキュリティと原子力安全の相乗効果」をテーマに議論が行われ、潘基文国連事務総長の発言に続き、野田総理は2番目に発言された。

- (1) 福島事故が原子力安全から核セキュリティへの関係性について再認識させられた点や両者の相乗効果やIAEA等国際機関の果たす役割についての言及がなされた。
- (2) 野田総理からは、以下の点を発言された。
 - (イ) 福島原発事故は自然災害に起因するものではあるが、その経験からは、原子力施設に対するテロリストの攻撃など人為的な危害への対策についても共通する教訓があると述べた。
 - (ロ) そうした観点から、野田総理は、①予想外のリスクに備えることが重要、②自衛隊や警察の連携など、現場での対処のための実地訓練を通じ、対応策を共有しておく必要、③最悪の事態を常に念頭に、事態への対処を考え続け、備えることが必要、を事故から得られた、核セキュリティ分野における教訓として国際社会と共有したいと述べた。

3. ワーキング・ディナー(26日夜)

前日に行われたワーキング・ディナーでは、前回のワシントン・サミットからの進展につき、米、英、露、EU、イスラエル等12カ国の出席者が発言した。各国からは、東京電力福島第一原発事故への勇気ある対処に対する賞賛が述べられ、(イ) 防護強化への具体的措置の重要性、(ロ) 装備や訓練の必要性、核セキュリティ強化のための研修所間の協力は大事、(ハ) 核物質だけでなく原子力技術の流出も脅威、(ニ) 核セキュリティ関連の法的な枠組み(核テロ防止条約や改正核物質防護条約、国連安保理決議1540)への支持などが、述べられた。

4. その他（二国間の懇談）

野田総理は、時間的制約がある中で、核セキュリティ・サミットのセッションの合間に、米、中、韓、露、仏、印、伊、NZ、IAEA等多くの国・機関の首脳と懇談を行われ、北朝鮮の「人工衛星」と称するミサイル発射問題に関して一致して北朝鮮の自制を求めることにつき、共通の認識の醸成を強める機会となった。

5. 評価

(1) 2010年のワシントン・サミットに続く今次サミットでは、前回を上回る53カ国及び4国際機関から30名を越える首脳レベルが参加し、核テロの脅威は現実のものであるとの共通の認識に立って、それに備えて各国が具体的措置をとる必要性、諸国が連携して対処することの重要性などを確認しあつた。

(2) 特に、前回サミットからの高々2年しか経過していないが、具体的な進捗と次回サミットに向けた取組の方向性についてサミット参加各国から報告がなされ、単なる決意の表明というより、アクション・オリエンテッドな会議となった。

(3) また、福島原発事故から1年というタイミングで今次サミットが開催され、原子力安全と核セキュリティとの相互関係に注目が集まる中、原発事故から得られた教訓を踏まえ、核セキュリティ強化のための我が国の国内取組を各国首脳と共有し、国際協力を促す基盤に資する措置を発信することができた。

(4) 更に、核セキュリティへの取組みは、核軍縮や不拡散への取組みと重なるとの認識についての発言がなされる中で、北朝鮮の核開発や「人工衛星」と称するミサイル発射について、主要国を含む各国首脳が集まる今次サミットの場で野田総理から北朝鮮に対し強く自制を求めたことは、国際的な不拡散体制のみならず、我が国安全保障にとっても脅威となる事案について、時宜を得てメッセージを発信することになった。

(了)

2012年ソウル核セキュリティ・サミット
総理ステートメント（骨子）
（2012年3月27日、於：ソウル）

I. 序

- 東日本大震災から1年、各国からの心温まる励ましと支援に勇気を得て、復興は着実に進展。
- 今般の東京電力福島第一原発事故は自然災害に起因するものだが、得た知見・教訓をテロ攻撃などに対する備えにも生かす必要。

II. 東京電力福島第一原発事故からの3つの教訓

- （1）原子力の災害は広範囲長期に及ぶため、予想外のリスクに備えることが重要。
- （2）自衛隊や警察の連携など、現場での対処のための実地訓練を通じ、対応策を共有しておく必要性。
- （3）最悪の事態を常に念頭に、事態への対処を考え続け、備えることが必要。

III. 核セキュリティ強化のための国内的取組

- （1）原子力施設の脆弱性の克服
 - ①電源装置の増強
 - ②放射線防護車、サーベイメータ、防護服等の装備の充実
 - ③対応手順、連携要領を強化して訓練を徹底。警察と陸上自衛隊の師団等との間、海上保安庁と海上自衛隊の間で、共同実動訓練を実施。
- （2）対テロ特有のセキュリティ対策の強化
 - ①人的警備体制の強化・・・武装治安要員の増強、巡視体制の強化。施設で働く者の信頼性確認制度のさらなる検討
 - ②施設防護・装備の充実・・・原子力施設の防護本部の二重化、屋外の重要設備の防護の強化
 - ③情報セキュリティ強化・・・サイバー攻撃に備え、原子力施設のコンピューターシステムを外部ネットワークから遮断

IV. 核セキュリティ強化のための国際的取組

- （1）防護が手薄な国で盗取した核物質を、別の国でテロ行為に使われることを回避するためにも、すべての関係国が連携を密にし、国際協力を深めることが不可欠。

- (2) 核セキュリティ分野の国際協力を推進する。
- ① 途上国への人的・物的支援の充実・・・「核不拡散・核セキュリティ総合支援センター」を通じた人材受入や研修の拡充
 - ② 有志国との連携強化・・・輸送分野での危険回避の取組をとりまとめ。各国主導の取組に参加
 - ③ IAEAとの連携強化・・・IAEA核セキュリティ基金に拠出。ベストプラクティスの共有。
- (3) 不拡散の観点から、イランや北朝鮮の核開発を憂慮。最近北朝鮮が予告した「人工衛星」と称するミサイルの発射については、国際社会の不拡散の努力にも反し、国連安保理決議違反。北朝鮮が発射を自制することが国際社会の強い要請。
- (4) 兵器用核物質の生産停止は、核軍縮と共に核セキュリティの観点からも有意義。兵器用核分裂性物質生産禁止条約（FMCT）の早期交渉開始を呼びかける。

V. 結語

- 人類は、科学を基礎に事故の経験を将来に生かす力と知恵を持つと確信。
- 科学技術の成果をテロ攻撃から守るため、知見と教訓を共有し、資源の有効利用のため、将来の世代に安全と繁栄を引き継ぐ責務を果たす決意を表明。
- 本年末、我が国はIAEAと協力して福島で国際会議を開催し、原子力の安全のため、大きな役割を果たす。

(了)

2012年ソウル核セキュリティ・サミット ソウル・コミュニケ（骨子）

I. 前文

- 核テロリズムは、国際の安全にとって最大の脅威の一つ。
- ワシントン・サミット以来、参加国により政治的なコミットメントについて実質的な進捗が得られつつあることを歓迎。
- 核物質その他放射性物質を悪意のある非国家主体が取得することを防ぐことの基本的な責任は国家にある。また、地域的及び国際的な協力の重要性を強調。
- 2011年3月の福島事故を受けて、原子力安全及び核セキュリティの問題に取り組むため、持続的な努力が必要。

II. 本文

グローバルな核セキュリティの体系

1. 改正核物質防護条約、核テロ防止条約等核セキュリティに対処する多数国間の法的文書の重要性を認識するとともに IAEA の核物質及び原子力施設防護に関する核セキュリティ勧告（INFCIRC/225/Rev.5）等を、国内実施に反映させるよう努力。
2. 「核テロリズムに対抗するためのグローバル・イニシアティブ」や「大量破壊兵器及び関連物質の拡散に対するグローバル・パートナーシップ」等の貢献を認識し、参加国の拡大を歓迎し、2012年以降の延長を評価。

IAEAの役割

3. 国際的な核セキュリティの枠組みにおける IAEA の重要な責任及び中心的な役割を再確認。
4. 高濃縮ウラン及び分離プルトニウムは特別の注意を要することを認識。
5. 技術的・経済的に実行可能な場合における高濃縮ウランの使用最小化を奨励。

放射性源

6. 放射性源は産業、医療、農業分野等において広範に利用されることに留意しつつ、国家がこれらの物質を管理することを求める。盗取される等した放射性源を回収するための国内措置・国際協力を奨励。

核セキュリティ及び原子力安全

7. 核セキュリティ及び原子力安全の双方に対処する形で、緊急事態への効果的な備え、対応及び緩和能力を維持する必要性を確認。

輸送セキュリティ

8. 国内及び国際輸送における核物質その他放射性物質のセキュリティを向上させる取組を継続し、各国がベスト・プラクティスを共有することを奨励。

不正取引への対抗

9. 核の不正取引防止のための国内能力の構築や国際協力の必要性を確認。

核鑑識

10. 核鑑識は、核物質その他放射性物質の出所を特定し、不正取引・悪意のある行為に関する証拠を提供する効果的な手段。核鑑識を前進させるための国際協力の重要性を強調。

核セキュリティ文化

11. 政府、規制機関、産業界、学术界、非政府組織及びメディアを含む全ての利害関係者が核セキュリティ文化を強化することを奨励。また各国が人材育成を促進することを奨励。

情報セキュリティ

12. 非国家主体が、悪意のある目的のために核物質を取得又は使用したり、原子力施設における情報技術をベースとした管理システムを妨害するために必要な情報、技術、専門知識を得ることを防ぐことの重要性を認識。

国際協力

13. 国際協力を増進させ、適切な場合、二国間、地域及び多数国間のレベルで必要な支援を行うよう国際社会に奨励。市民の意識を向上させるためのパブリック・ディプロマシー及びアウトリーチの必要性を再確認。

Ⅲ. 末文

- ワシントン・サミット以降の核セキュリティ分野における各国の進捗に関する情報を歓迎。
- 次回核セキュリティ・サミットは2014年にオランダで開催。

(了)